

第42回定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

計算書類の個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式会社オービックビジネスコンサルタント

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.obc.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しているものであります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
- 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの 投資事業有限責任組合等に対する出資金
当該投資事業有限責任組合等の直近の事業年度における純資産の当社持分割合で評価
その他
移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
製品・原材料・仕掛品・貯蔵品
移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|-------|
| 建物 | 3～15年 |
| 車両運搬具 | 4～6年 |
| 器具及び備品 | 4～20年 |
- ② 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。
- ③ 無形固定資産 ソフトウェア (自社利用分) については、社内における見込利用可能期間 (5年) による定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時に一括して費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により費用処理しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

- | | | |
|--------------------|--------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | | 1,105,721千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権 | 短期金銭債権 | 6,248千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債務 | 短期金銭債務 | 10,899千円 |

6. 損益計算書に関する注記

- | | | |
|-----------|------------|----------|
| 関係会社との取引高 | 売上高 | 9,166千円 |
| | 売上原価 | 86,163千円 |
| | 販売費及び一般管理費 | －千円 |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	80,704千株	－千株	－千株	80,704千株

- (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,537千株	0千株	2千株	5,536千株

(注) 普通株式の自己株式の数の増加88株は買取請求による増加で、減少2千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2020年6月22日開催の第41回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,879,150千円
- ・ 1株当たり配当額 25円
- ・ 基準日 2020年3月31日
- ・ 効力発生日 2020年6月23日

ロ. 2020年10月26日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,879,198千円
- ・ 1株当たり配当額 25円
- ・ 基準日 2020年9月30日
- ・ 効力発生日 2020年11月24日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
2021年6月21日開催の第42回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 2,255,037千円
- ・ 1株当たり配当額 30円
- ・ 基準日 2021年3月31日
- ・ 効力発生日 2021年6月22日

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

余資の運用については、安全性、流動性及び収益性等の各種要素を総合的に考慮した上で、金融商品を選定する方針を採っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に配当収入を期待する投資有価証券の運用ですが、市場価格及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程及び売掛債権管理に關しての内規に従い、営業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(注) 2. 参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	114,105,127	114,105,127	—
(2) 受取手形	1,911,111		
(3) 売掛金	8,444,348		
(4) 未収入金	6,768		
貸倒引当金 (※1)	△8,606		
受取手形、売掛金及び未収入金 (純額)	10,353,621	10,353,621	—
(5) 投資有価証券	30,950,085	30,950,085	—
(6) 長期未収入金	67,360		
貸倒引当金 (※2)	△67,360		
	—	—	—
資産計	155,408,834	155,408,834	—
(1) 買掛金	280,893	280,893	—
(2) 未払金	766,888	766,888	—
(3) 未払法人税等	3,004,688	3,004,688	—
(4) 未払消費税等	508,435	508,435	—
負債計	4,560,906	4,560,906	—

※1 受取手形、売掛金及び未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

※2 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、以下のとおりです。

①子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額9,196千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

②その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	8,041,939	774,638	7,267,300
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	22,871,858	10,399,077	12,472,781
	小計	30,913,797	11,173,715	19,740,081
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	36,288	50,052	△13,764
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	36,288	50,052	△13,764
合計		30,950,085	11,223,767	19,726,317

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 19,644千円)及び投資事業有限責任組合等の出資金(貸借対照表計上額 56,323千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

③当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	71,871	67,612	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	3,685	154	118
合計	75,557	67,766	118

④減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(6) 長期未収入金

長期未収入金の時価の算定は、個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として控除した金額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	19,644
投資事業有限責任組合	56,323
関係会社株式	9,196

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	114,105,127	—	—	—
受取手形	1,911,111	—	—	—
売掛金	8,444,348	—	—	—
未収入金	6,768	—	—	—
長期未収入金	—	67,360	—	—
合計	124,467,355	67,360	—	—

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税否認額	187,460千円
未払費用否認	214,927千円
貸倒引当金繰入限度超過額	3,090千円
会員権評価損否認額	26,571千円
退職給付引当金繰入超過額	853,413千円
投資有価証券評価益	554,640千円
投資有価証券評価損否認	486,336千円
役員退職慰労引当金	291,364千円
その他	790,910千円

繰延税金資産計 3,408,716千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △6,036,253千円

繰延税金負債計 △6,036,253千円

繰延税金負債の純額 △2,627,537千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

10. 持分法損益等に関する注記

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員等の兼任	事業上の関係				
その他の関係会社	橋オービック	19,178,800	コンピュータのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業	(被所有) 直接 36.2%	兼任4人	当社ソフトウェアプロダクトの販売	営業取引	-	売掛金	-

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員等の兼任	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	橋オービックオフィスオートメーション	320,000	OA関連機器の販売及び消耗品の販売	-	兼任3人	当社ソフトウェアプロダクトの販売	営業取引	3,101,503	売掛金	1,571,457

- (注) 1. 上記(1)及び(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件ないし取引条件の決定方法等
 市場の動向及び実勢価格を勘案して毎期価格交渉の上で決定しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,710円34銭
 (2) 1株当たり当期純利益 128円65銭

13. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の消却

当社は、2021年4月22日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

- ①消却する株式の種類 当社普通株式
 ②消却する株式の総数 5,300,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合6.57%)
 ③消却日 2021年4月28日
 ④消却後の発行済株式総数 75,404,000株 (自己株式を含む)

14. その他の注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

なお、退職金一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、2017年4月1日付で当社は、退職一時金制度を最終給与比例方式から、従業員の勤続年数や役職等に応じて付与されるポイントに基づいて給付額が計算されるポイント制に移行しております。

② 確定給付制度

イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,420,674千円
勤務費用	404,399千円
利息費用	8,116千円
数理計算上の差異の発生額	△59,302千円
退職給付の支払額	△21,462千円
退職給付債務の期末残高	2,752,424千円

ロ. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,752,424千円
未積立退職給付債務	2,752,424千円
未認識過去勤務費用	36,510千円
退職給付引当金	2,788,934千円

ハ. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	404,399千円
利息費用	8,116千円
数理計算上の差異の費用処理額	△59,302千円
過去勤務費用の費用処理額	△36,510千円
確定給付制度に係る退職給付費用	316,702千円

ニ. 数理計算上の計算基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分	給付算定式基準
割引率	0.5%（加重平均で表しております。）

(2) 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

本社及び支店等の不動産賃貸借契約書に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～15年と見積り、割引率は国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	147,563千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	159,482千円
時の経過による調整額	170千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
その他増減額（△は減少）	－千円
期末残高	307,216千円

(3) 追加情報

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関する開示

当社は、緊急事態宣言下においては、社員及び顧客の安全確保を優先するため在宅勤務やリモートによる商談、webでの操作指導などを推進してまいりました。従来からの訪問による営業活動、イベント等への出展は制限されるものの、リモートによる商談やオンラインを活用したイベント開催など営業活動のデジタル化が徐々に定着しつつあり、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中でも一定の営業活動を維持しております。

当事業年度の投資有価証券の評価、貸倒引当金の計上基準、退職給付引当金の計上基準等の重要な会計方針に関する見積りへの影響は僅少だと判断していますが、経済活動への影響が長引く場合には、投資有価証券の評価額の下落や売上債権の回収懸念など当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。